

T P P 水準に警戒 十勝、畜産対策求める 日米貿易交渉

2019年8月25日

日米貿易交渉は23日、閣僚協議で大枠合意に達した。十勝管内の農業関係者は、市場開放が環太平洋連携協定（T P P）の水準となった牛肉や豚肉などへの影響を警戒、意欲ある畜産農家の成長や食料自給率向上などの観点で対策を求めている。

昨年末のT P P 11、今年2月の欧州連合（E U）との経済連携協定（E P A）に続く今回の合意に、帯広市内の肉牛農家（45）は「経営がすぐに悪化するとは思わないが、じわじわと影響は出るだろう」と心配する。

農業分野の交渉について拙速に妥結しないことを求めている北海道農民連盟の西原正行委員長（上士幌）は、「合意が決まったことは残念。政治的判断で早期に決まったと思うが、対策をしっかり打ってほしい」と語った。昨年末に発効したT P P 11では、米国を含む12カ国で

決めた牛肉のセーフガードの発動基準などが維持されている。この基準のまま今回の日米協定が発効されると、T P P 以上の影響が出る恐れがある。西原委員長は「米国抜きの発動基準数量に早急に見直しをしてもらわないといけない」と強調した。

十勝地区農協組合長会の有塚利宣会長（帯広）は、食料自給率の低下など日本の課題を踏まえ、「自給率向上や食の安全保障をしっかり進めるためにも、国内農業を優先的に考えてほしい」と求めた。

日米貿易協定 最終合意 牛肉関税 段階的に9 % 農産物はT P P 水準に

2019年9月26日

安倍晋三首相は25日昼（日本時間26日未明）、トランプ米大統領とニューヨーク市内で会談し、日米貿易協定交渉の最終合意を確認した共同声明に署名した。日本は農産物の市場開放を環太平洋連携協定（T P P）水準内に抑える一方、米国がT P Pで約束した自動車の関税撤廃は見送られた。焦点だった米国による自動車への追加関税は回避された。

署名後、首相は「ウィンウィンの合意。両国経済を発展させる」と強調。トランプ氏は「米国の農家と牧場に大きな勝利だ。近い将来、より包括的な合意に署名する」と述べ、交渉継続に意欲を示した。

両国とも国内の法的審査が間に合わず、正式な署名は近く閣僚・大使間で行われる。日本政府は10月4日召集の臨時国会に承認案を提出する。米政府は協定の議会承認を省略する構え。協定発効は国内手続きの完了通知から30日後とされており、焦点は国会審議の行方に移る。

農産品に関しては、日本はT P Pと同様、現在38.5%の牛肉の関税を段階的に9%に削減。豚肉もT P Pと同じ措置を取る。米国には協定発効時からT P P参加国と同じ税率が適用される。一方、コメは関税削減対象から除外した。

工業品については、米国が産業機械、化学品、鉄鋼製品など貿易量が多い品目を中心に関税を削減・撤廃。ただ、日本が求めた自動車・同部品の関税撤廃には応じず、協定の付属文書に「さらなる交渉による関税撤廃」と記すにとどまった。自動車をめぐる交渉開始時期も明示なかった。

電子的にやりとりされるゲームや音楽への関税賦課を禁じたデジタル貿易協定締結でも合意した。

◆肉牛、チーズ警戒 十勝関係者対策求める

日米貿易協定で農産物の市場開放が進むことになり、十勝では基幹産業への影響が懸念されている。農業関係者やチーズ業者などは先行きを警戒、国内対策を求めている。

J A道中央会の飛田稔章会長は「北海道の生産現場に配慮があったと受け止められる一方、昨年9月の日米共同声明に沿っているのか、北海道の重要な農畜産物にどのような影響を及ぼすのか、現状では不透明」と指摘。「農業者はこれまで以上に将来に対する不安を抱いている。改めて合意内容の詳細や交渉の経過について迅速かつ丁寧な説明を求めたい」とした。

牛肉は和牛や交雑種（F 1）より、道内産が多いホルスタインの雄が米国産と価格帯や肉質の面で競合するが、畜産関係者は「ホル雄の生産が足りていないこともあり、すぐに価格が下がることはない」と冷静な受け止め。道肉用牛生産者協議会の小倉豊会長（帯広）も想定範囲内とし、「関税が下がる間に、国には生産現場が力を付けるためのビジョンを示してほしい」と求める。

チーズは2月の欧州連合（E U）との経済連携協定（E P A）発効以後、価格競争が進んでいる。共働学舎